

〔第3回〕

世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会
会議次第

令和元年 12月23日(月)17:15～

会場 瀬田小学校 視聴覚室

【議題】

1. 第2回検討委員会議事録の確認
[資料1] 第2回検討委員会議事録

2. 基本方針(案)について
[資料2] 基本方針(案)

3. 配置計画案について
[資料3] 配置計画案比較表
[資料4] 各案ゾーニング図
[資料5] 日影図
[資料6] 改築スケジュール・仮設校舎の計画案

4. 改築だよりについて
[資料7] 改築だより第二号

5. その他
次回検討委員会日程

議事録（その 1）

〔第2回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

打合せ日時	2019年11月29日（金）17：15～19：00	
打合せ場所	瀬田小学校 特別教室棟 1階 多目的室	
出席者 ※敬称略	委員（学校、学校推薦）：吉岡、野村、酒井、小林、長崎、大塚、白鳥	
	（区職員）：岩元、佐々木、浅野、池田、皆川、谷亀、鳥居、秋元 【15名】	
	事務局	世田谷区教育委員会事務局教育環境課 青木、千田、池田 【3名】
	支援事業者	株式会社アール・アイ・エー 小園、岡、市川 【3名】
	傍聴者	【3名】
	関係部署	世田谷区施設営繕担当部施設営繕第一課 高源 【1名】

打合せ内容

〔第2回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

提出資料： 会議次第

- [資料 1] 第 1 回検討委員会議事録
- [資料 2] 基本方針（素案）
- [資料 3] 計画の前提条件
- [資料 4] 配置計画案比較表
- [資料 5] 各案ゾーニング図
- [資料 6] 改築だより第一号
- [資料 7] 改築だより第二号（案）、アンケート（案）
- [参考資料] 全面改築とした場合の配置計画案
- [参考資料] 瀬田小学校改築における全面改築と一部改築のコスト比較について
- [参考資料] 世田谷区公共施設等総合管理計画（一部抜粋）

会議内容

1. 第 1 回検討委員会議事録の確認

- ・打合せ概要をまとめた議事録を作成した。自由で公平な意見が交わされるよう、発言者の個人名は伏せている。（事務局）
- ・一般の方の傍聴を可能とするため、今回から傍聴席を設けたので承認いただきたい。（事務局）
- ・全面改築について [参考資料] として、「全面改築とした場合の校舎配置案」と「全面改築と一部改築のコスト比較について」を添付した。総合管理計画の施設整備の考え方に基づき、瀬田小学校は、耐用年数 65 年を目安として順次改築を行う「棟別改築」を基本とし、経費負担の平準化を図る計画である。（事務局）
- ・特別教室棟改築の際、児童の校庭利用に支障が出るのではないかと。（委員）
- ・施工ヤード確保のため、校庭を一部利用することになる。改築で整形な校庭を計画しているため、特別教室棟改築中の校庭部分も、面積は狭くなるが利用しやすい整形な形状を想定している。（事務局）

2. 基本方針（素案）について

- ・基本方針（たたき台）をもとに基本方針（素案）を作成した。（事務局）
- ・基本方針に基づいてどのような設計にするか具体的なイメージがわく基本方針としたい。（委員）
- ・児童用の基本方針は作成しないのか。（委員）
- ・基本方針は施設づくりに対する方針である。学校の運営方針も参考に作成しており、学校を利用する児童や職員、地域の方を含んだ学校づくりであることも加味している。（事務局）
- ・基本方針内で、「地域」「人」「場」（機能や設備）の 3 つに分けて作成したらどうか。（委員）
- ・「瀬田の趣き」の言葉が分かりにくい。年代や人によりイメージが異なるため分かりやすく瀬田小学校ならではの表現としたい。（委員）
- ・「みどり豊かな」とあるが、世田谷区はもともと緑が多く、施設づくりの基本方針で取上げて取り上げる必要があるのか。（委員）
- ・「多様な学習形態」「快適で機能的な学習空間」とあるが、具体性に欠けており分かりにくい。（委員）
- ・教員や地域がメインの基本方針となっており、児童のための学校づくりであることを前提としてほしい。（委員）
- ・抽象的表現部分を改め、施設整備と結びつくようにわかりやすい表現で次回までに訂正する。（事務局）

議事録（その2）

打合せ内容

3. 配置計画案の提示

- ・学校設計にあたり、計画の前提条件を整理した。敷地内に建設のできる規模（延床面積）、建物の最高高さ、北側の日影による建物の形状、等の制限がある。（事業者）
- ・配置計画案 A 案～E 案を検討し、比較表を作成した。（事業者）
- ・台風の際、瀬田小学校中学校で合わせて 1,000 人を超える避難者が来校した。体育館は 1 階の方が受け入れる体制としては利用しやすい。（委員）
- ・現小学校の体育館の奈落到校庭で利用する机や椅子等がある。校庭で利用する備品が近くにあると良く、体育館と校庭の関係は近いほうが良い。（委員）
- ・学校には体育館だけでなく広いスペースがあると、集会の利用等、有効に利用できる。（委員）
- ・体育館が 2 階の案では、1 階に多目的スペースを設ける計画も考慮している。（事業者）
- ・普通教室で東向きと南向きの教室があるがどちらが利用しやすいか。（委員）
- ・一般的には南側教室が良いとされている。熱負荷の抑制を考え東側教室も良いとされている。（事務局）
- ・EV の表記があるがどのような利用を想定しているか。（委員）
- ・給食の配膳用のエレベーター。バリアフリー基準にも対応した仕様とする予定。（事務局）
- ・仮設校舎の面積はどの程度か。仮設校舎の際の校庭面積等、遊ぶ場所が確保できるか教えてほしい。（委員）
- ・現校庭の南側部分に仮設校舎を建設する予定だが、大まかにその内の 2/3 程度は仮設校舎が建設され、利用できる校庭面積は残りの 1/3 程度になる予定。（事業者）
- ・D 案では、「工事が二期に分かれ工期が長くなる」とあるが、どの程度延長するのか。（委員）
- ・工期、仮設位置等補足資料を次回提示する。（事業者）
- ・正門を西に設定しているが、どのような意図があるか。（委員）
- ・児童の登下校の安全性と敷地の高低差から西側を正門としている。東側は道路との高低差が大きくレベルの処理が難しい。（事業者）
- ・西側道路はガードレールがなく、児童は安全ポールの隙間を歩いている。北側道路は登下校時に北側の歩道を小学生、南側の歩道を中学生が利用しており小学生は必ず横断歩道を利用している。北西には横断歩道があるため、校門の位置を変更して横断歩道を渡ったら、直接敷地内に入れるようにしてはどうか。（委員）
- ・プールの計画を行わないことで、その分教室数を増やすことはできるか。（委員）
- ・プールの面積は延べ床面積に算入されないため、プールの計画を止めることによる大幅な面積増は見込めない。しかし、更衣室等プール関連諸室の面積分のみ増やすことができる。（事業者）
- ・プールと校舎を一体に計画することによる雨漏り等の問題はないのか。修繕費などがかかっては経費削減の意味がないのではないか。（委員）
- ・プール下部にはプールピットを設け、屋根と同等以上の防水を行いメンテナンスに配慮する。（事業者）
- ・A 案～E 案まで比較をすると、建物構成により（体育館上部のプール等）工事費の差はあるが、全体工事費の予算の上限は変わらない。（事務局）
- ・E 案の校舎南側配置による北側校庭への日照について、どのような問題があるか。（委員）
- 冬至の場合、校庭の多くの部分が日影となる。日影の影響を検討し次回提示する。（事業者）
- ・ABC 案、D 案、E 案の大きく 3 案の中で選ぶのが良いのではないか。（委員）
- 検討委員会では校舎配置の大枠を決めることをメインとし、次回検討委員会にて配置計画を決められるよう追加の資料を作成する。（事務局）

4. 改築だよりについて

- ・第 1 号は配布済み、第 2 号はアンケートと共に配布予定である。（事務局）
- ・アンケートを取るからには計画案に反映させてほしい。実際、出た意見を反映させることはできるのか。（委員）
- ・意見の内容にもよるが、参考にして設計を行う。（事務局）

5. その他

- ・今回のように検討委員会当日に計画案を見ても発言が難しいため、事前に資料を頂きたい。（委員）
- 次回検討委員会では効率良く議事が行えるよう、資料を事前に配布する。（事務局）

次回打合せ日程

12 月 23 日（月）17：15～18：45 瀬田小学校 多目的室

[第2回検討委員会]

基本方針（素案）**1. まちとつながる、みどり豊かな学校**

- ・学校職員、地域保護者が連携しやすく、信頼のもと支え合って児童を育てていくことができるよう、まちに開かれた学校を整備します。
- ・瀬田のまちの中心として、地域の行事等にも配慮した、地域コミュニティの核となる学校を整備します。
- ・道路に面する緑地の確保等により瀬田の趣きを継承してみどりを豊かに育み、適切な校舎配置により周辺と調和した景観を整備します。

2. 快適に学習や活動ができる学校

- ・多様な学習形態に対応した、快適で機能的な学習空間を整備します。
- ・校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。

3. 誰もが安全・安心に利用できる学校

- ・大人の見守りが児童に行き届く校舎配置や安全な登下校門等、児童を守る防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ・ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが使いやすく安全に利用できる学校とします。
- ・災害時は避難拠点として、地域住民の拠りどころとなる施設を整備します。

4. 環境にやさしい学校

- ・自然採光、自然通風を採り入れた、快適で環境に優しい学習環境を整備します。
- ・環境負荷低減と省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・省エネ技術を環境教育の教材として活かし、「見える化」を図った施設を計画します。

5. 維持管理しやすく長寿命な学校

- ・シンプルでコンパクトな建物形状により、分かりやすい動線計画やゾーニングを行い、地域利用と学校運営の両立を図りながら、維持管理の行いやすい効率的な配置を計画します。
- ・建替工事における児童と職員の負担を、極力軽減した施設を計画します。
- ・児童数の増減に柔軟に対応できるよう、将来を見据えた施設を計画します。

**基本方針（案）****1. 快適に学習や活動ができる学校**

- ・明るく、快適な室内空間とするとともに、多様な学習形態に対応することができる学校を整備します。
- ・シンプルでコンパクトな建物形状・校舎配置とすることにより、校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。
- ・児童数の増減にも柔軟に対応し、良好な学習環境を確保することができる学校を整備します。

2. まちとつながり、まちと共生する学校

- ・学校・家庭・地域が連携して、信頼のもと支え合って子どもを育てていくことができる、開かれた学校を整備します。
- ・地域コミュニティの核として、地域活動にも配慮した施設計画とします。
- ・周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校を整備します。

3. 子どもと地域を守る安全・安心な学校

- ・子どもを見守りやすい校舎や安全な登下校門等、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ・利用者ごとの動線やセキュリティ区分に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校を整備します。
- ・災害時の避難拠点として、安全・安心に活用できる施設計画とします。

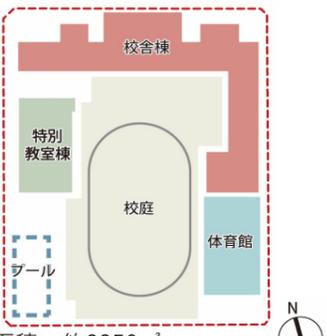
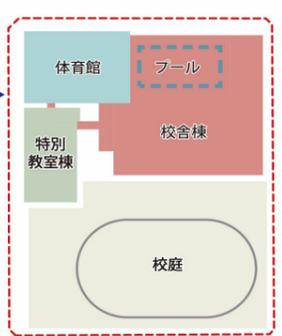
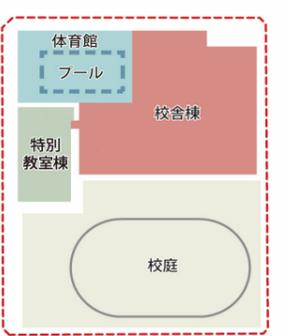
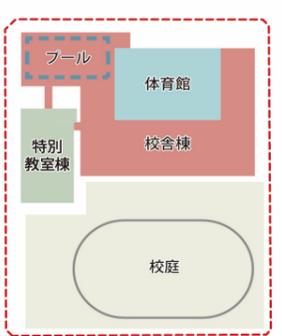
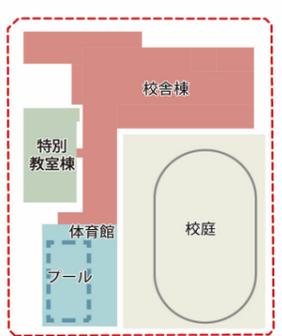
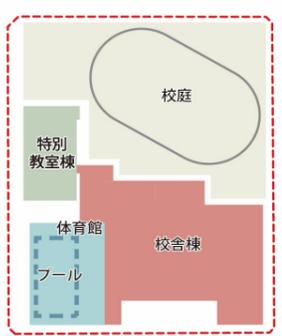
4. 自然環境や人にやさしい学校

- ・自然採光、自然通風、緑化を採り入れた、快適で環境に優しい学校を整備します。
- ・省エネ技術やその効果の「見える化」など、環境学習の場となる施設計画とします。
- ・木材の積極的な活用による、あたたかみのある学校を整備します。

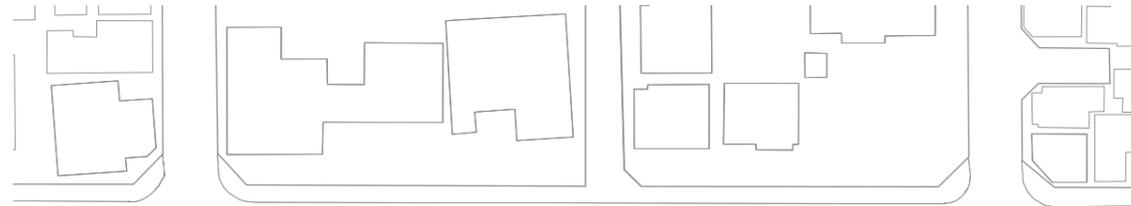
※下線部；第2回検討委員会の配布資料に対する見直しや組み替え箇所

※赤字は前回からの変更箇所を示す

■配置計画案比較表

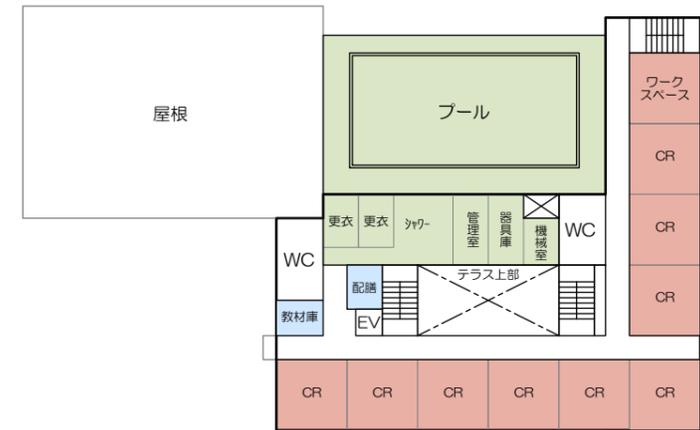
配置概要図		A案	B案	C案	D案	E案
		校舎北側配置 (体育館北西側 2F)	校舎北側配置 (体育館北西側 1F)	校舎北側配置 (体育館北中央 2F)	校舎L型配置 (体育館南西側 1F)	校舎南側配置 (体育館南西側 1F)
<p>現状校舎配置</p>  <p>校庭面積：約3350㎡</p>						
1	校庭の広さ・形状	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3590㎡)	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3550㎡)	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3550㎡)	敷地東側に整形な校庭を確保 現状より狭い (校庭面積：約2950㎡)	敷地北側、不整形な形状となる 現状より広い (校庭面積：約3500㎡)
2	校庭への日当たり	南向きで日当たりがよい 校舎による影はかからない	南向きで日当たりがよい 校舎による影はかからない	南向きで日当たりがよい 校舎による影はかからない	東向きで日当たりがよい 午後、校舎による影がかかる	校舎による影の影響が大きい 終日日影が生じ、天候によって校庭の コンディションが悪くなる
3	教育のための環境づくり	校舎部分にまとまりがあり、充実した 学習環境を整備できる	校舎部分にまとまりがあり、充実した 学習環境を整備できる	体育館が中心にあることで、校舎計画 に制限がある	動線が長くなるが、現状に近い片廊下 型の教室配置となる。校舎から校庭へ のアクセスに配慮する必要がある	校舎部分にまとまりがあり、充実した 学習環境を整備できる
4	体育館の配置	2階に設置するため、アクセスに配慮 する必要がある	1階に設置のため、外部からのアクセ スがしやすい	2階に設置するため、アクセスに配慮 する必要がある	1階に設置のため、外部からのアクセ スがしやすい	1階に設置のため、外部からのアクセ スがしやすい
5	地域開放の容易さ	西側道路に面して地域開放諸室を集約 できる	西側道路に面して地域開放諸室を集約 するが、一部校舎部分に分散する	体育館が敷地中央にあり、地域開放諸 室が一部分散する	西側道路に面して地域開放諸室を集約 できる	西側道路に面して地域開放諸室を集約 できる
6	近隣への影響	体育館が西側隣地に近くなる	体育館が西側隣地に近くなる	体育館が北側道路側に面する	体育館が西側隣地に近くなる	体育館が西側隣地に近くなる 校庭が現状から大きく変わるため近隣 との調整が必要
7	工事中の仮設校舎・工期	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまっ て確保できる	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまっ て確保できる	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまっ て確保できる	工事が二期に分かれ工事期間が約1年 長くなる。工事完了が約2年延びる	仮設校舎が不要となる 工事が二期に分かれ工事期間が約半年 長くなる。工事完了が約1半年延びる
8	建設コストの縮減	外壁面積の少ないシンプルな建物形状	外壁面積の少ないシンプルな建物形状 体育館の上部にプール設置により、軀 体コスト増	外壁面積の少ないシンプルな建物形状	外壁面積が多い細長い建物形状 体育館の上部にプール設置により、軀 体コスト増	外壁面積の少ないシンプルな建物形状 体育館の上部にプール設置により、軀 体コスト増
9	将来における建替等への対応	特別教室棟の建替や減築等の様々な状 況に対応可能	特別教室棟の建替や減築等の様々な状 況に対応可能	特別教室棟の建替や減築等の様々な状 況に対応可能	特別教室棟の減築の対応が難しい	特別教室棟の建替や減築等の様々な状 況に対応可能

A案 校舎北側配置 (体育館北西側2F)

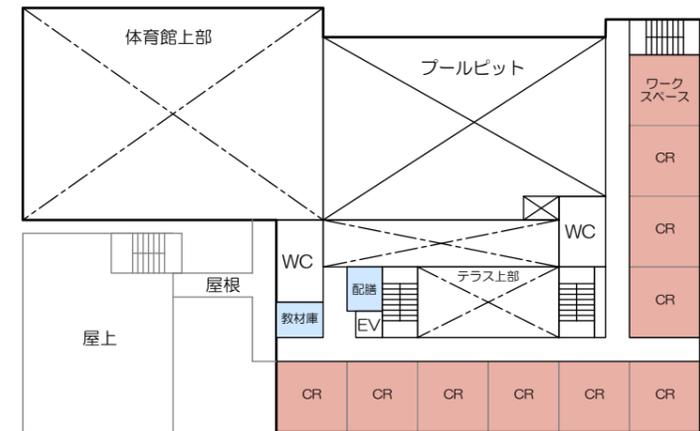


1階平面図

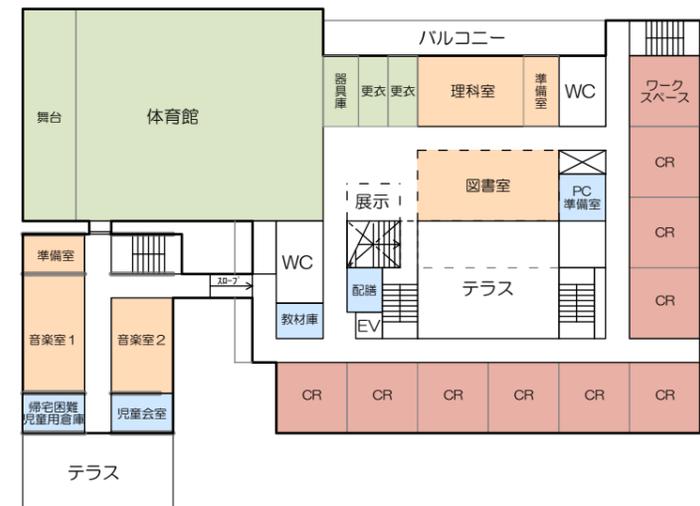
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン WC : トイレ
 - 管理ゾーン EV : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP



4階平面図



3階平面図



2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

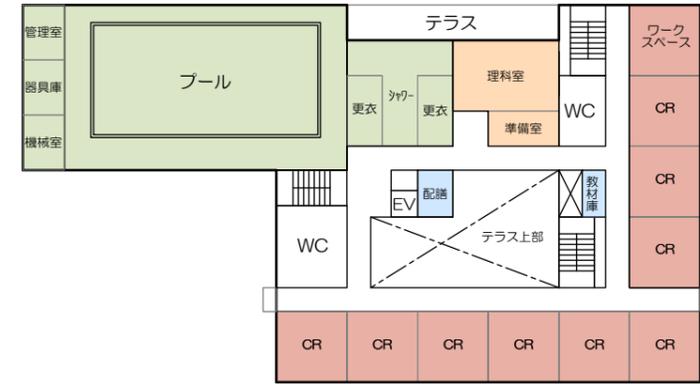
B案

校舎北側配置（体育館北西側1F）

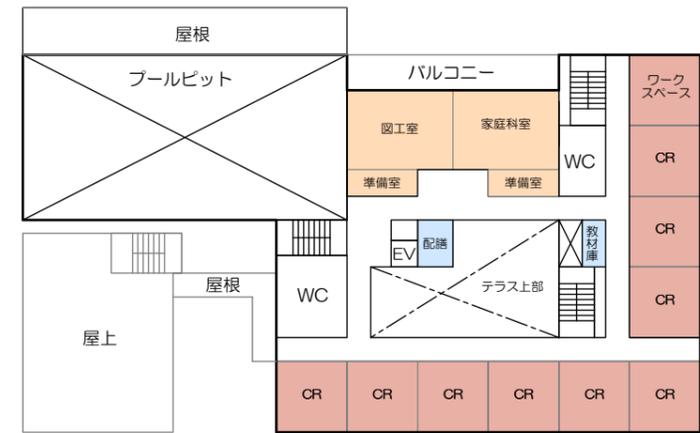


1階平面図

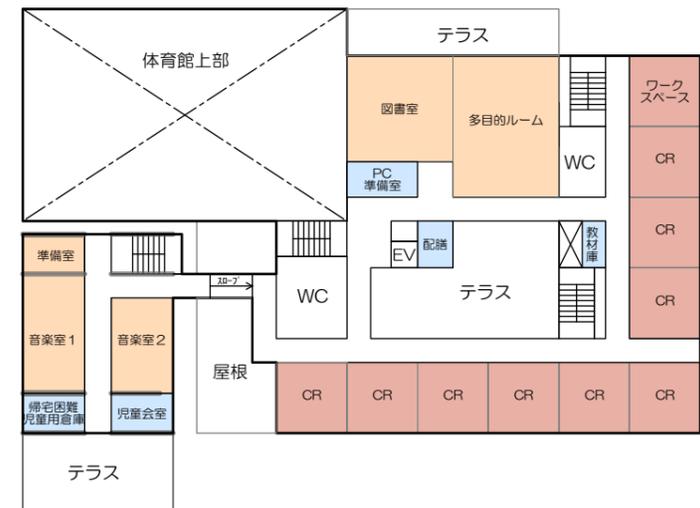
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン WC : トイレ
 - 管理ゾーン EV : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP



4階平面図



3階平面図

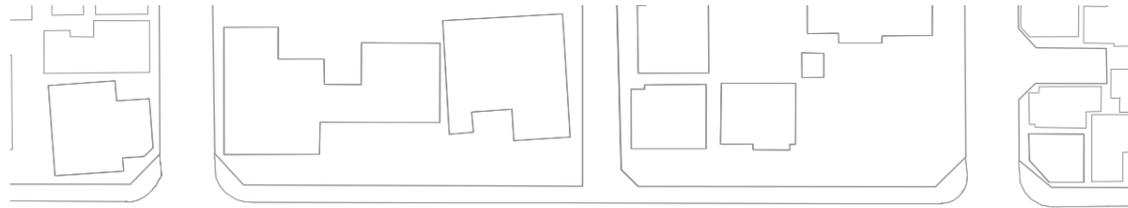


2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

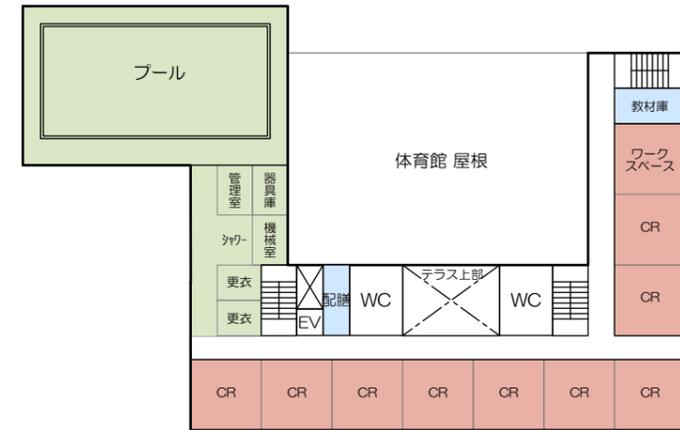
C案

校舎北側配置（体育館北中央2F）

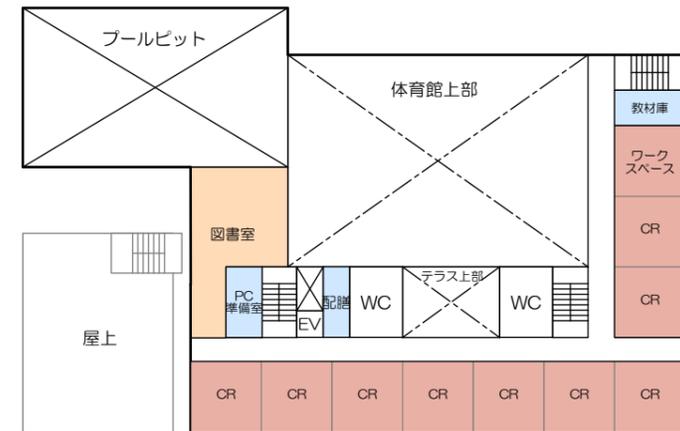


1階平面図

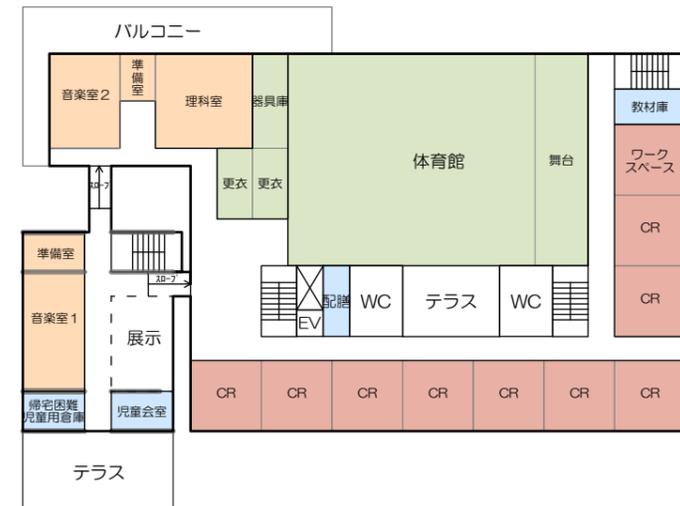
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン WC : トイレ
 - 管理ゾーン EV : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP



4階平面図



3階平面図



2階平面図

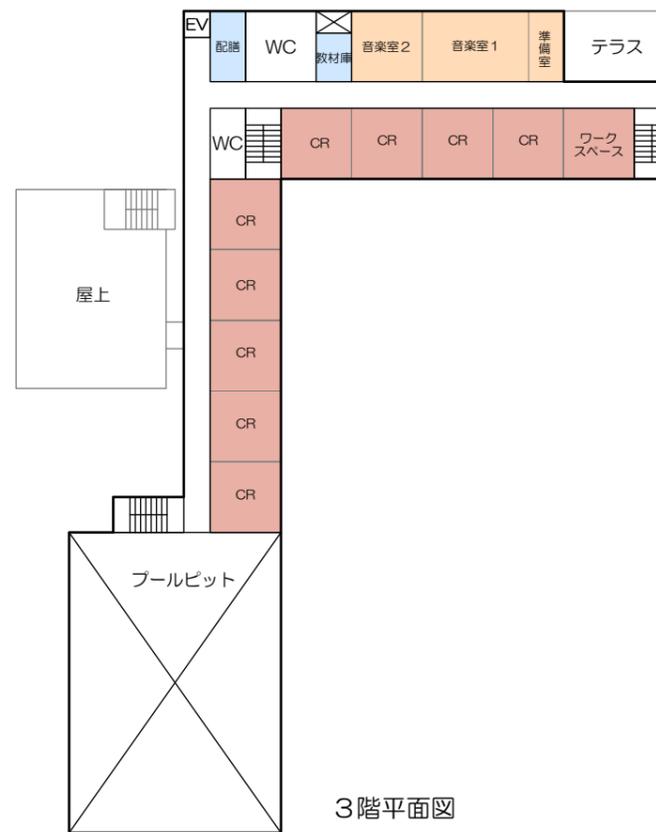
※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

D案 校舎L型配置 (体育館南西側1F)

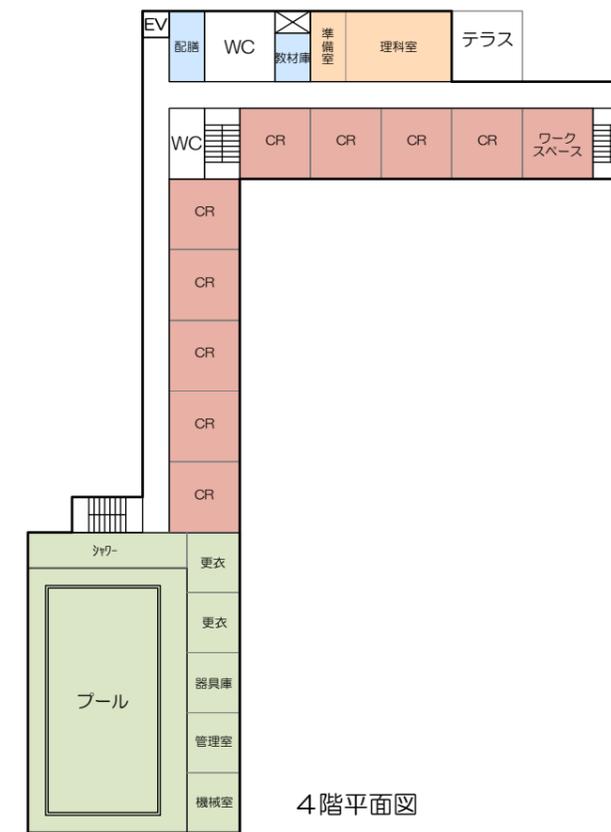


1階平面図

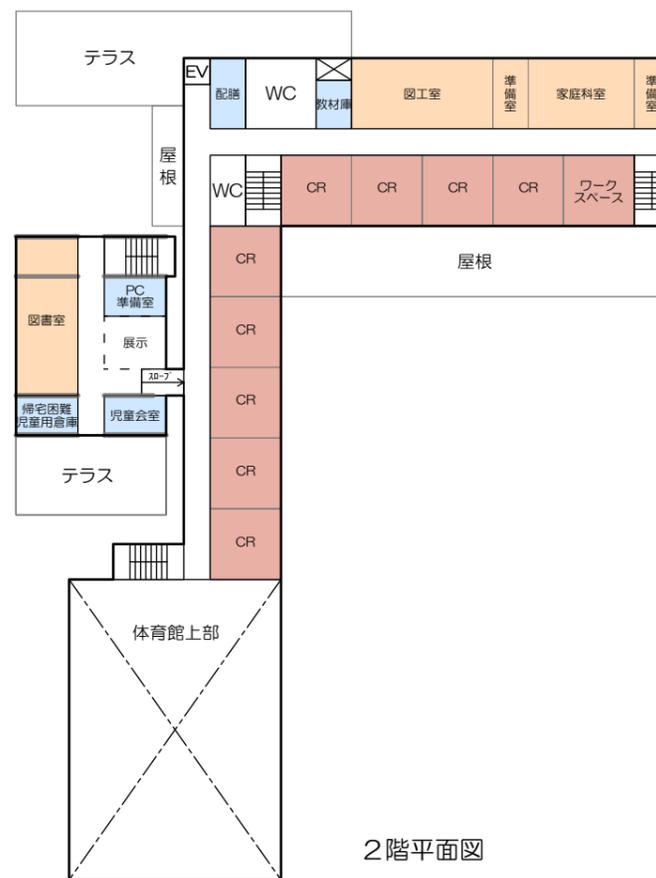
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン WC : トイレ
 - 管理ゾーン EV : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP



3階平面図



4階平面図



2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

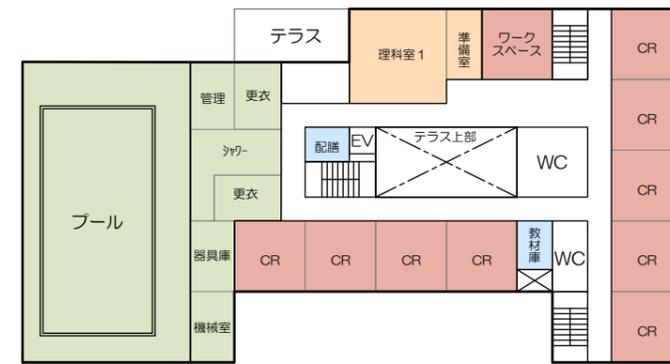
E案

校舎南側配置 (体育館南西側 1F)

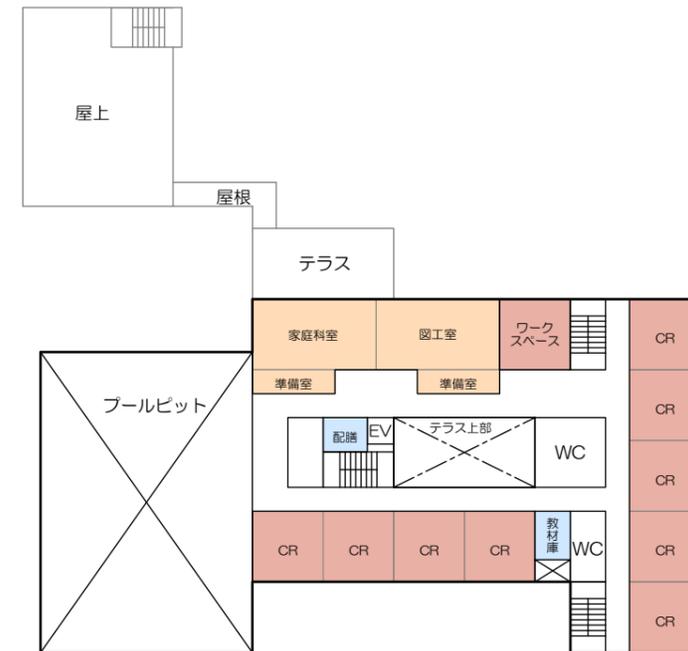


1階平面図

- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
 - 特別教室ゾーン WC : トイレ
 - 管理ゾーン EV : エレベーター
 - 運動ゾーン
 - 特別支援ゾーン
 - BOP



4階平面図



3階平面図



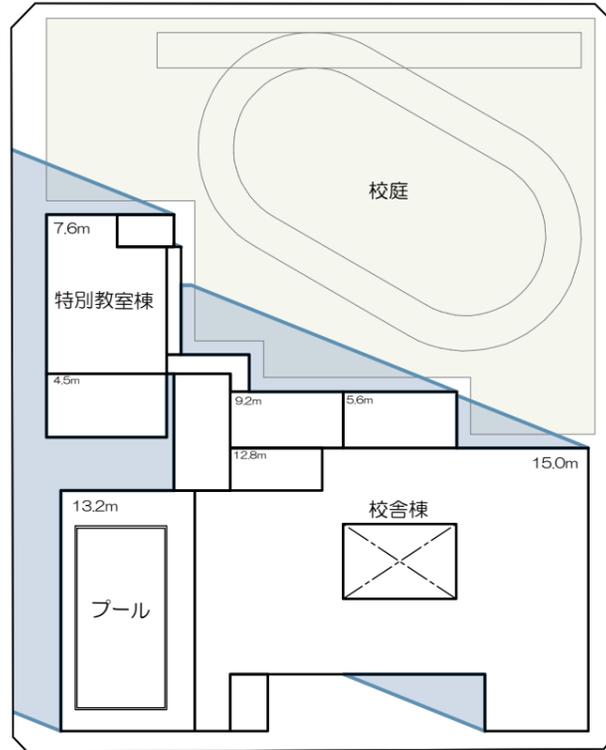
2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

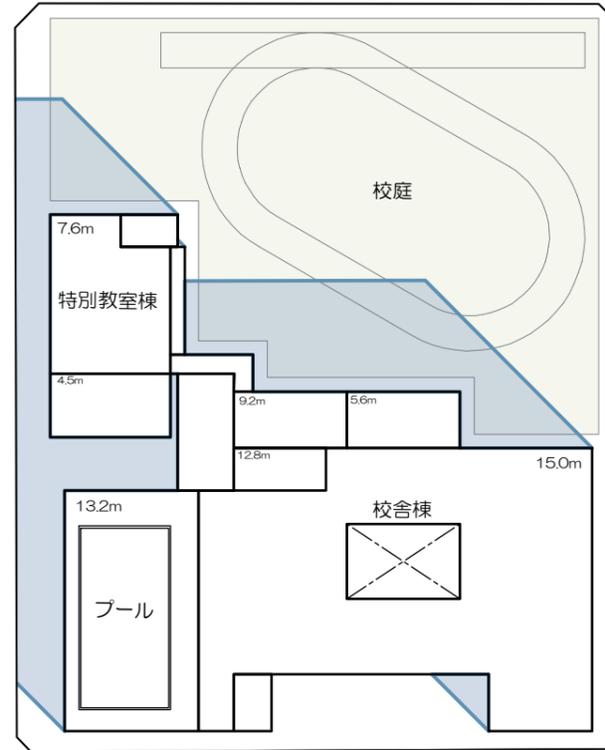
E案

校舎南側配置 (体育館南西側 1F)

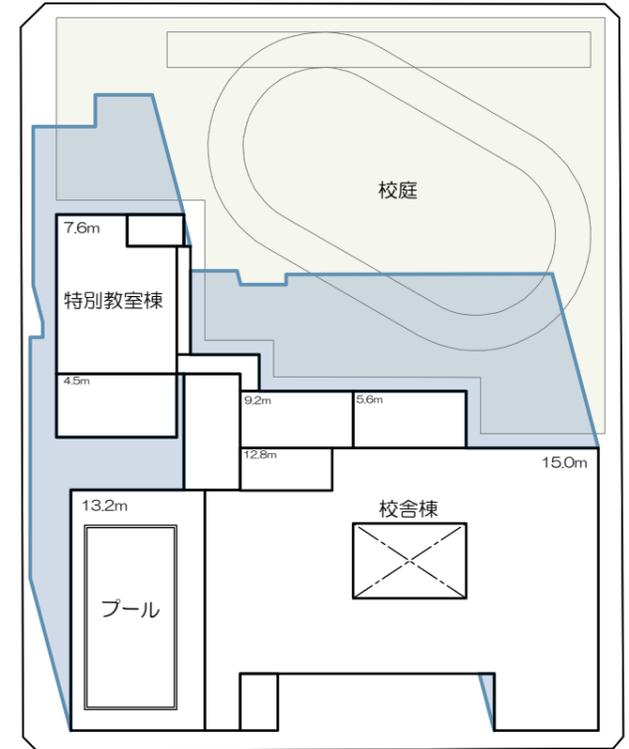
8:00



10:00



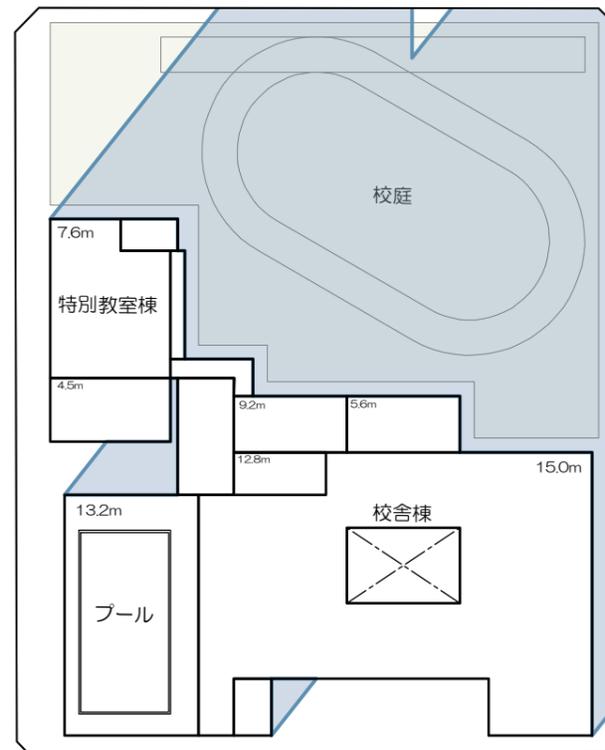
12:00



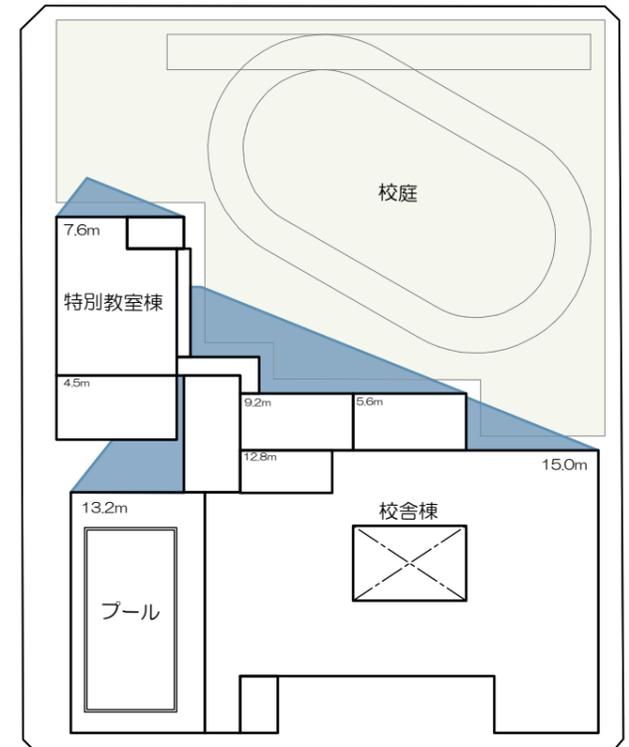
14:00



16:00



終日日影



- 凡例
- 時刻日影範囲
 - 終日日影範囲
 - 校庭



※計画案は、検討段階における案であり変更の可能性があります

■改築スケジュール案

2019.12.23

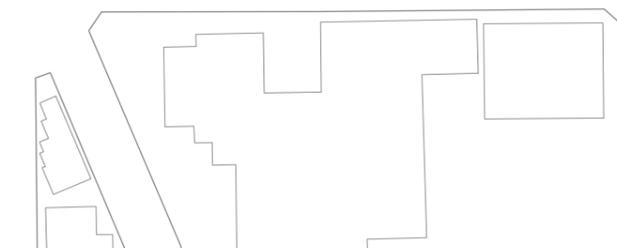
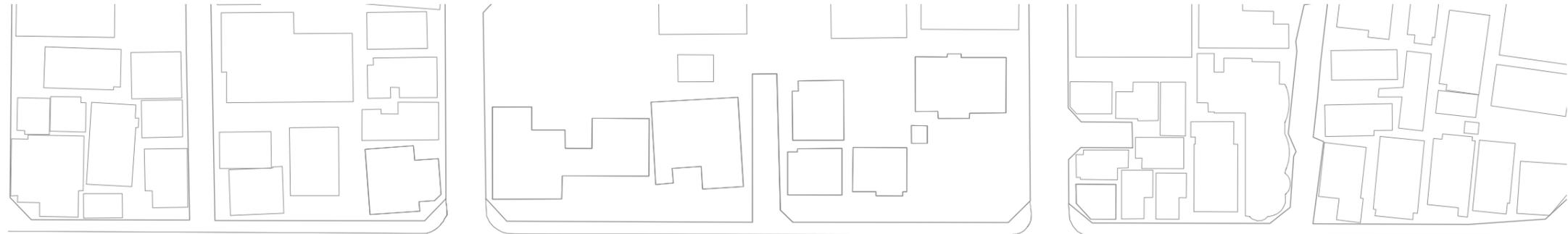
※スケジュール、工事期間は想定によるものであり変更の可能性があります



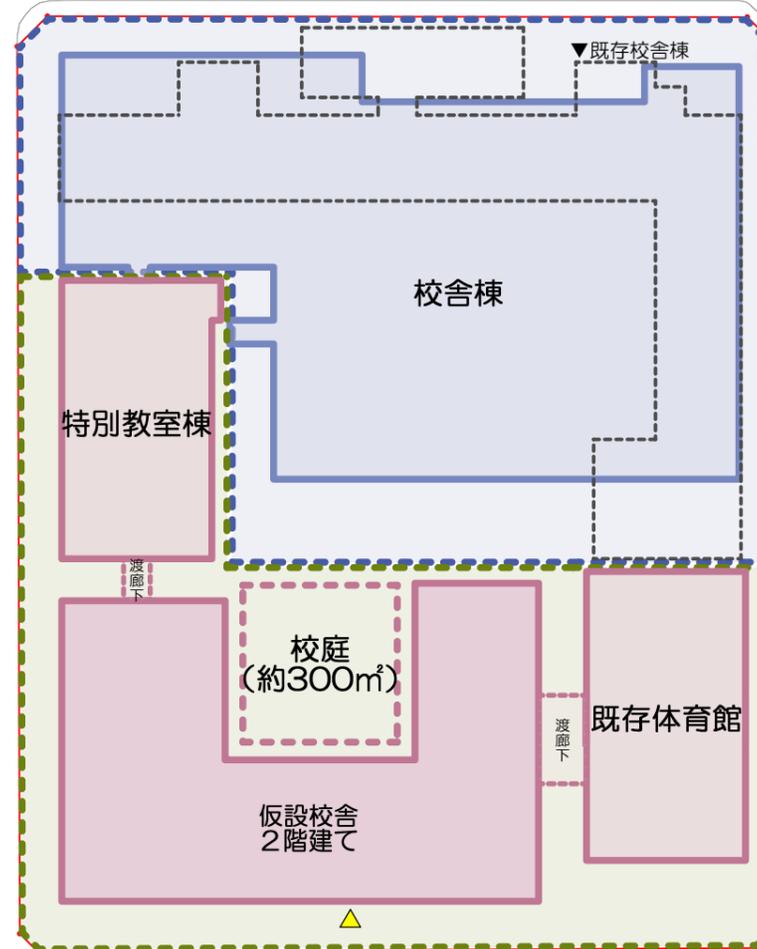
ABC案

校舎北側配置

仮設校舎の計画案



工事エリア



児童利用エリア

配置平面図

- 凡例
- 使用中建物
 - 工事中建物
 - 児童利用エリア
 - 工事エリア

24カ月

令和4年4月～令和6年3月

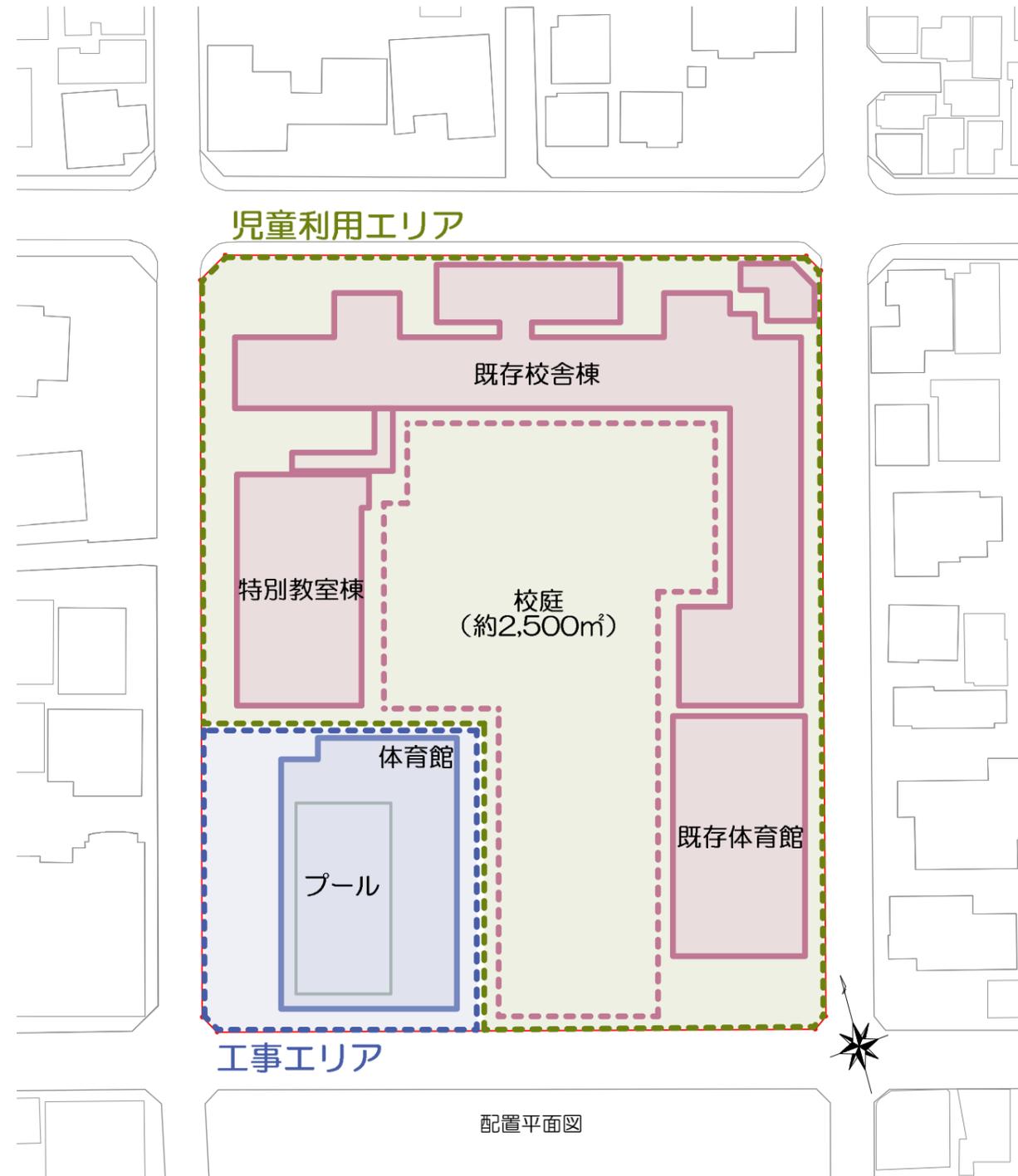
※計画案は、検討段階における案であり変更の可能性があります

D案

校舎L型配置

仮設校舎の計画案

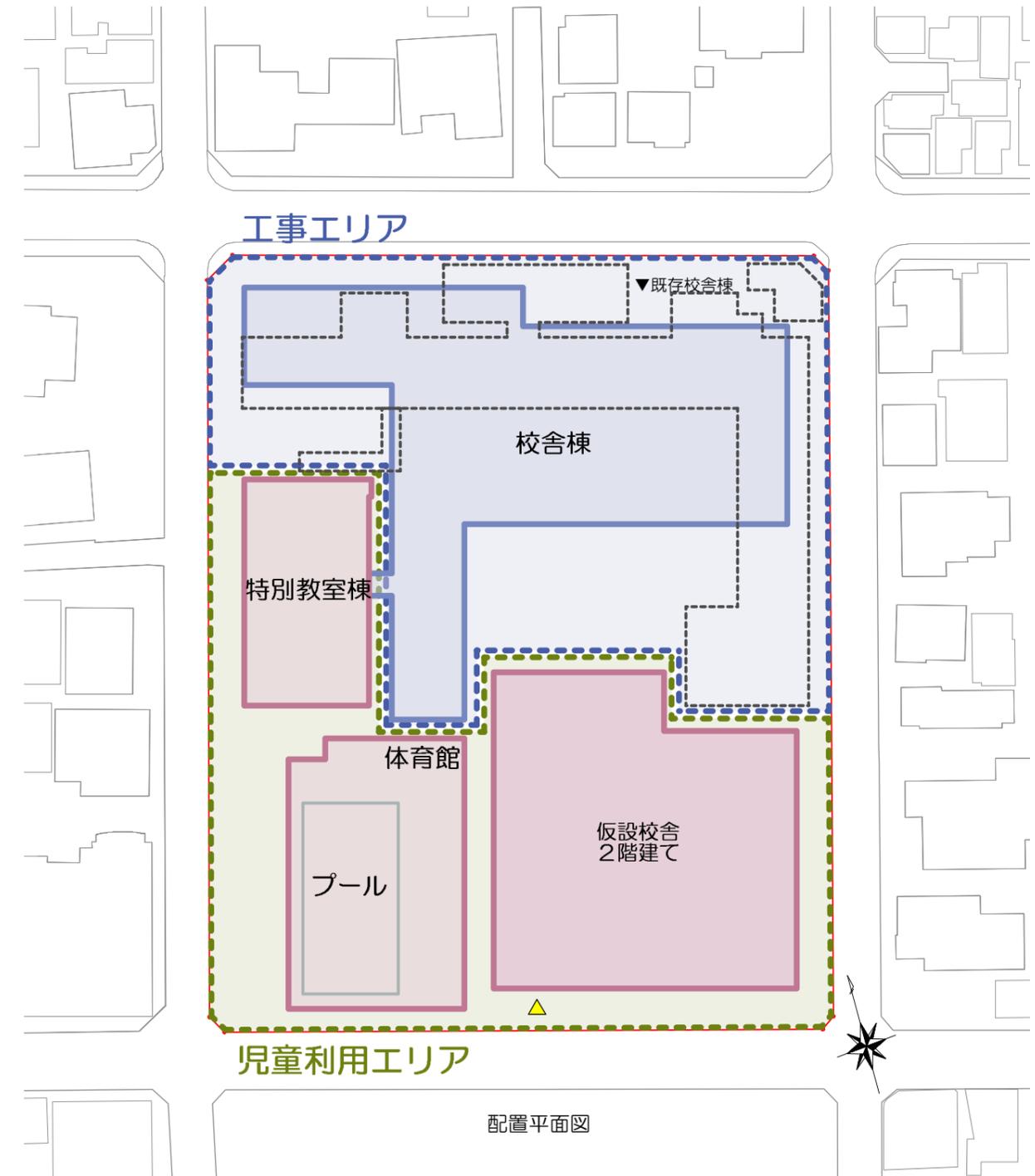
【Ⅰ期】体育館・プール建設



17カ月

令和4年4月～令和5年8月

【Ⅱ期】校舎改築工事



23カ月

令和6年9月～令和8年7月

- 凡例
- 使用中建物
 - 工事中建物
 - 児童利用エリア
 - 工事エリア

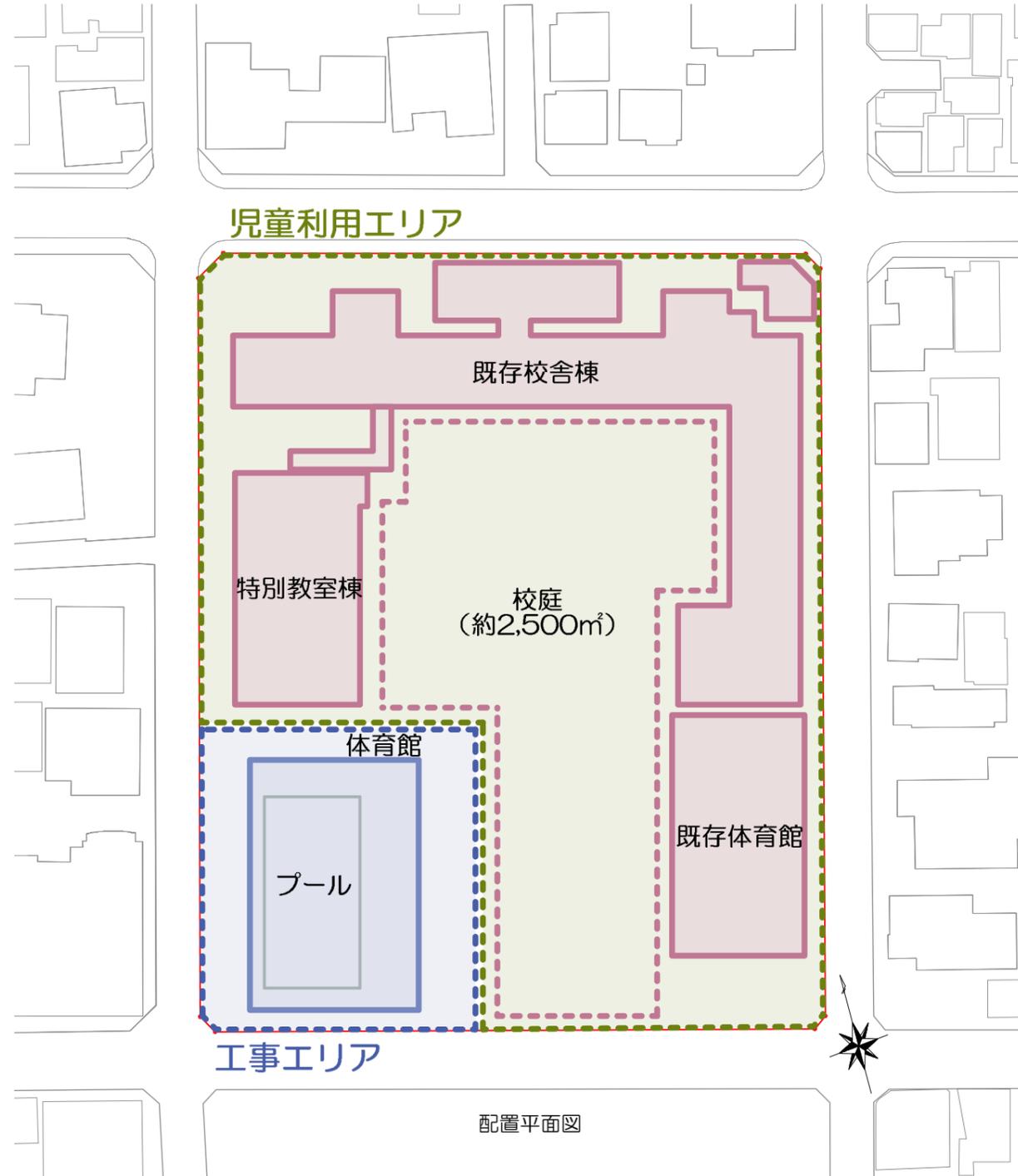
※計画案は、検討段階における案であり変更の可能性がございます

E案

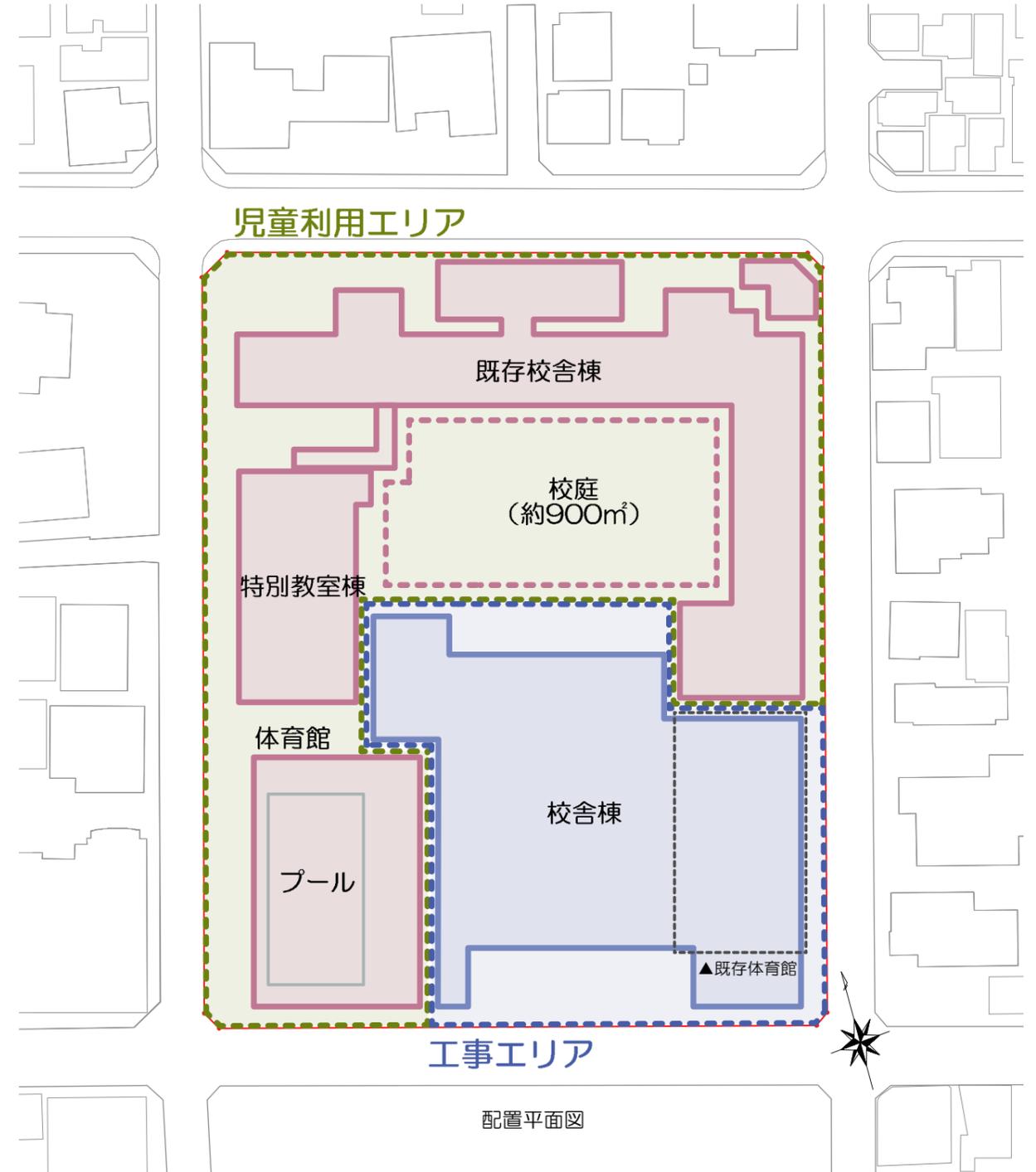
校舎南側配置

仮設校舎の計画案

【I期】 体育館・プール建設



【II期】 校舎改築工事



※計画案は、検討段階における案であり変更の可能性がります



瀬田小学校 改築だより

令和2年1月 第2号

発行 世田谷区教育委員会事務局 教育環境課

◇瀬田小学校改築基本構想中間説明会を開催します

日ごろより、世田谷区の教育行政及び瀬田小学校の運営にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。

さて、11月の改築だより（第1号）でもお知らせしましたとおり、世田谷区では検討委員会を組織して、瀬田小学校の改築基本構想の策定を進めています。

つきましては、現在、検討を進めている新しい校舎配置案などについて、下記のとおり説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

日 時：令和2年1月30日（木） 第1回目 午後4時～午後5時
第2回目 午後7時～午後8時

会 場：瀬田小学校 場所：視聴覚室
（第1回目と第2回目の説明内容は同じです。ご都合の良い方にご出席ください。）

◇アンケートへのご協力をお願い

現在検討中の改築基本構想の参考とさせていただくため、保護者の皆様及び近隣（学校敷地境界から30mの範囲にかかる街区）にお住まいの皆様の「学校に対するご意見」をお聞きしたいと考えております。

ご多忙の折、恐縮ではございますが、本アンケートへのご協力をお願いいたします。

【ご提出の方法】

別添のアンケート用紙はご記入後、そのまま下記の方法でご提出をお願いします。

2月14日（金）までに、以下のいずれかの方法でご提出ください。

- ① 瀬田小学校の南門に設置のアンケート回収ポストに投函
- ② 世田谷区教育委員会事務局教育環境課あてに郵送

※瀬田小学校の児童と保護者の方は、担任の先生にご提出いただいてもかまいません

<お問い合わせ先>

世田谷区教育委員会事務局

担 当：教育環境課 教育環境担当

千田・池田

電 話：03-5432-2666

所在地：〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27